

## 河川水辺の国勢調査改善検討委員会（第3回）における ダム湖版見直し方針(案)のまとめ

- ・第3回河川水辺の国勢調査改善検討委員会における河川水辺の国勢調査【ダム湖版】についての見直し方針を以下に示す。
- ・対応時期における「短期」と区分したものは、見直しの実施を現時点で確定させ、技術的・事務的対応を必要に応じて講じた上で、適用可能なものから実施に移していくことが適切と考えるものである。
- ・対応時期における「中期」と区分したものは、今後の河川水辺の国勢調査改善検討委員会における検討をさらに継続して対応を定めることが適切と考えられるものである。

**表(1) 見直し方針(案)【ダム湖版】**

項目	対象分類群	見直し方針(案)	対応時期
文献調査	全分類群	・文献調査（調査概要の整理）を廃止し、アドバイザー等専門家からの聞き取り調査で代替する。	短期
		・既往の文献調査結果（調査地点と確認種の情報）を簡単に参照できるデータベースを構築する。	中期
構造物調査	ダム湖環境基図	・前回調査以降、構造物の設置・改変を伴う工事がない場合は、前回の構造物情報をそのまま活用し、構造物調査（文献調査、現地調査）を省略する。	短期
調査地区	植物	・ダム湖周辺（樹林内）については、ダム完成後4巡目の調査結果を見て、変化が頭打ちになり、ダム管理上必要といえる特段の理由がない調査地区は廃止する。	中期
	両生類・爬虫類・哺乳類		
	鳥類		
	陸上昆虫類等	・ダム管理上必要といえる特段の理由のない限り、ダム完成後5巡目以降は調査サイクルを20年に延ばすこととする。	
	ダム環境基図（植生図）	・ダム湖周辺（樹林内）については、ダム完成後4巡目の調査結果を見て、大きな変化がなくダム管理上必要といえる特段の理由のない場合は、今後の調査を廃止する。	
調査サイクル	陸上昆虫類等	・ダム管理上特段の必要がある場所を除き、ダム完成後5巡目以降は、調査サイクルを20年に延ばす。	中期
調査時期・回数	魚類	・特別の理由がない限り、原則2回とする。（現行は2回以上）	短期
	動植物プランクトン	・定期水質調査に統合することを基本とし、調査頻度は現行のものを踏襲する。	
			・データの検定（スクリーニング）のあり方について検討する。

表(2) 見直し方針(案)【ダム湖版】

項目	対象分類群	見直し方針(案)	対応時期
調査対象	動植物プランクトン	・ 定期水質調査に統合することを基本とする。	短期
		・ 指標種及び一定以上の出現率の種に同定対象を絞り込む検討(専門家による分析)を行う。	中期
調査方法・同定作業	陸上昆虫類等	・ 指標となる対象種を絞り込むことを検討する。 ・ ピットフォールトラップについて削減できるかどうか検討する。	中期 (専門家にヒアリング等を行い意見踏まえ継続検討)
	底生動物	・ 指標となる対象種を絞り込むことを検討する。 ・ 定性採集において生息環境毎にサンプル分析・記録することを見直し、様々な生息環境を含む調査箇所一括して分析・記録するようにする。	
	両生類・爬虫類・哺乳類	・ 哺乳類の墜落缶を用いた調査については、河川域については廃止するが、樹林内においては継続する。	
	動植物プランクトン	・ 定期水質調査に統合することを基本とする。	短期
・ 指標種及び一定以上の出現率の種に同定対象を絞り込む検討(専門家による分析)を行う。 ・ 定期水質調査に統合した場合のデータの検定(スクリーニング)のあり方について検討する。		中期	
市民・NPO等との連携	全分類群共通	・ 専門家や関係団体等の意見を踏まえ、NPO側にとっての調査参画メリットの確保にも留意しながら、従来の調査精度を確保した上で市民、NPO等とのどのように連携ができるかについて検討する。	中期